

平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望

日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会
日本私立高等専門学校協会

私立大学等の充実発展による高等教育の振興こそ、 わが国の再生と次代を拓く原動力

- 大学教育の質的転換と基盤整備のための公財政支出の大幅拡充
- 大学教育にかかる教育費の経済的負担軽減のための措置の拡充
- 私立大学等の健全な発達と経営基盤強化のための基盤助成の拡充
- 学生の生命を守るための耐震化促進に対する支援の拡充

【重点要望事項】

○私立大学等に対する基盤的経費等の拡充

私立大学等経常費補助金をはじめ基盤的経費は、私立大学等の教育研究基盤の充実のみならず、①教育条件の維持・向上、並びに、②学生の修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、③経営の健全性を高め、国の成長・発展を確固たるものとするための経費です。知識基盤社会における幅広い国民の高等教育へのニーズに応えるため、私立大学の永続性と健全性を担保するための基盤的経費等に対する支援の拡充は不可欠であり、その実現は国民の願いです。

1. 私立大学等経常費補助

(平成28年度予算額 3,152億5,000万円)

平成29年度概算要求額 3,277億5,900万円【ほか復興特別会計 約18億円】

(内訳) 一般補助 2,733億5,900万円 (平成28年度予算額 2,701億3,600万円)

特別補助 544億円 (平成28年度予算額 451億1,400万円)

2. 私立学校施設・設備整備費補助(耐震改築・耐震補強を含む)

(平成28年度予算額 104億4,100万円)

平成29年度概算要求額 401億6,200万円

(内訳) 耐震化等の促進(大学・高校等を含む)

225億2,300万円 (平成28年度予算額 44億7,500万円)

(平成28年度第2次補正予算額 300億8,600万円)

教育研究装置等の整備(大学・高校等を含む)

176億3,900万円 (平成28年度予算額 59億6,600万円)

3. 私立大学等研究設備等整備費補助

(平成28年度予算額 20億2,500万円)

平成29年度概算要求額 77億2,700万円

4. 私立学校施設高度化推進事業費補助

(平成28年度予算額 15億8,700万円)

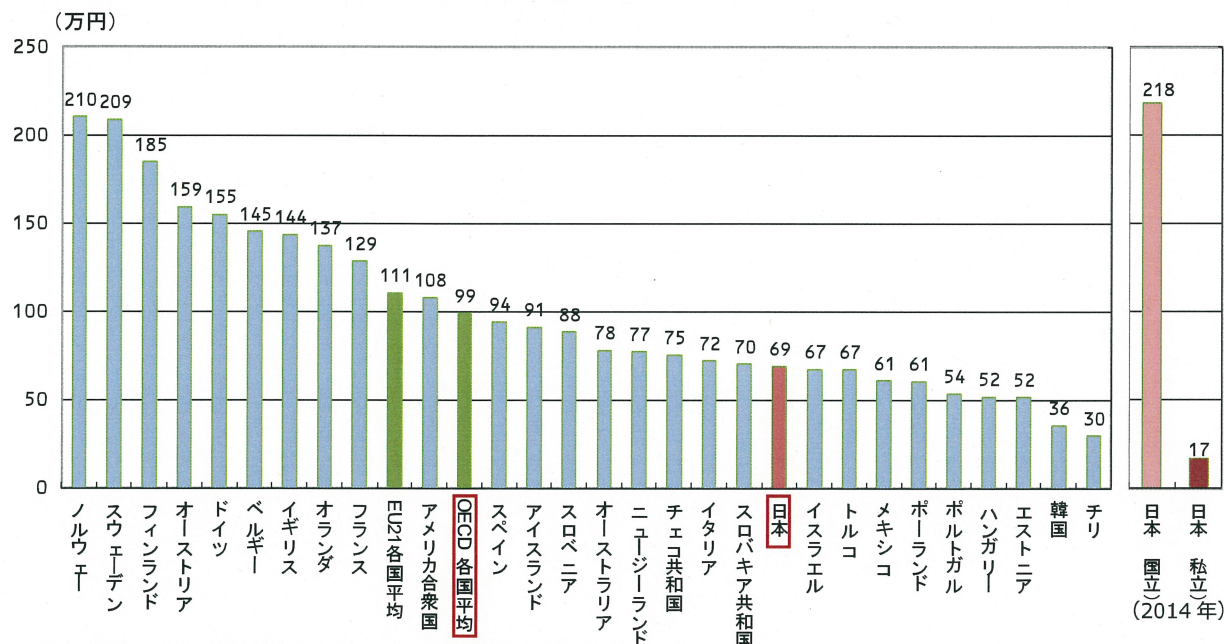
平成29年度概算要求額 13億4,500万円

※ 以上のほか、私立大学等関係予算の実現を要望する。

わが国の国力の維持・発展に不可欠な私立大学

I. 高等教育に対する公財政支出の低位性の改善（国際比較）

1. 学生一人当たり公財政支出〔OECD各国：高等教育機関〕（2012年）



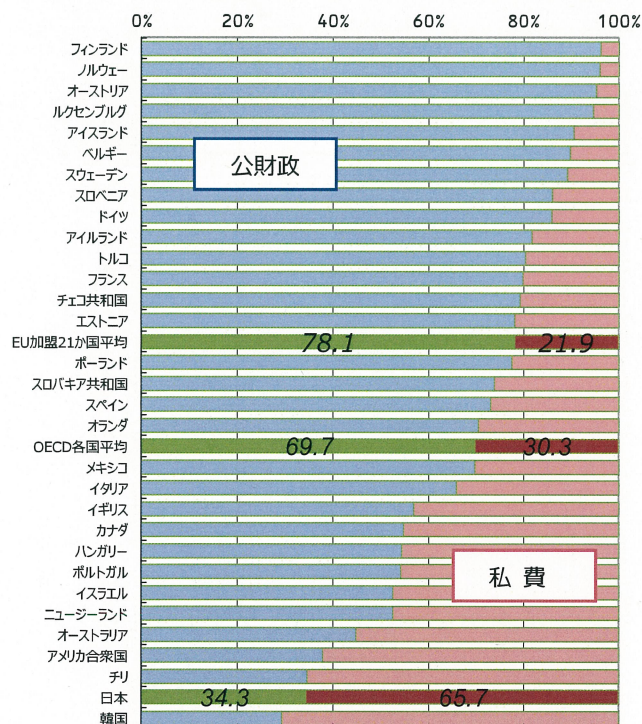
出典：OECD「図表でみる教育」OECDインディケータ（2015年版）より作成（2012年データ）

※OECDは、日本の公的・私的教育機関別の学生一人当たり公財政支出は公表していない。そのため、国立大学については、各法人の『財務諸表付属明細書』（平成26年度）における「運営費交付金債務」「運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細（施設費の明細・補助金等の明細）」を合計し作成、私立大学については、『今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成26年度）「大学法人」の「消費収支計算書（大学部門）」の「補助金」欄合計より作成

※OECDのデータは各国通貨による算定結果を購買力平価（PPP）で米ドル換算したものであり、その額に日本のPPレート(107.5円)を掛けて円に換算した。

- 日本における大学生一人当たりの公財政支出額は年間 69 万円で、OECD 各国平均の 99 万円を大きく下回ります。ただし、公財政支出を国立・私立で比較した場合、国立大学は 218 万円で、OECD 各国で最も高い水準となります。一方、**私立大学はわずか 17 万円で、国立大学の約 13 分の 1 であり、OECD 各国の中で最下位**です。国私間の格差を是正した上で、公財政支出の水準を高める必要があります。

2. 教育支出の公私負担割合〔OECD 各国：高等教育段階〕（2012 年）



- わが国は、OECD 各国の中でも、“**授業料が極めて高額で、学生支援体制が未整備の国**”と位置づけられています。高等教育に対する新たな恒久財源を創出し重点的に投資する必要があります。

出典：OECD「図表でみる教育」OECD インディケータ（2015 年版）より作成（2012 年データ）

わが国の国力の維持・発展に不可欠な私立大学

Ⅱ. 不合理な国私間格差の是正

1. 公財政支出（学生一人当たり）の国私間格差（2014年）

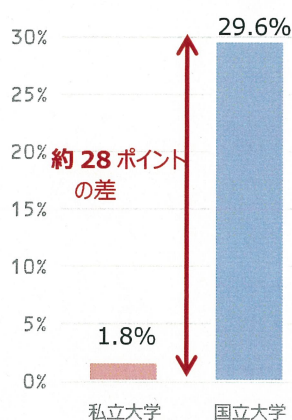


○ 国私間における公財政支出額を学生一人当たりで見ると、国立大学 218 万円に対し、私立大学は 17 万円となっており、約 13 倍の格差が生じています。

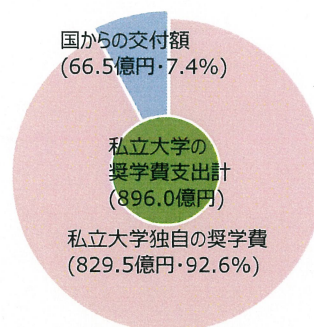
出典：国立大学については、各法人の『財務諸表付属明細書』（平成 26 年度）における「運営費交付金債務」「運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細（施設費の明細・補助金等の明細）」を合計し作成
私立大学については、『今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成 26 年度）「大学法人」の「消費収支計算書（大学部門）」の「補助金」欄合計より作成

2. 学生に対する経済支援の国私間格差

(1) 授業料減免を受けられる学生の割合（2014年）



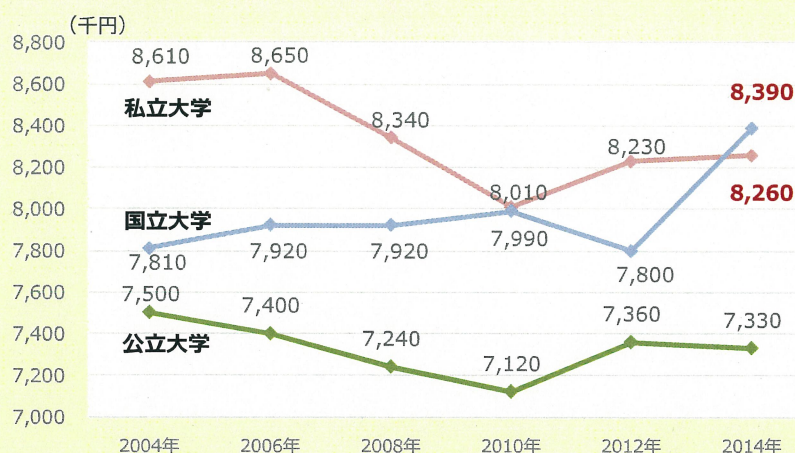
(2) 私立大学の奨学費支出に占める国費の割合（2014年）



出典：『平成 27 年度今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成 26 年度資金収支計算書等）をもとに作成

- 私立大学は学生数約210万人のうち約3.8万人（1.8%【平成26年度実績】）の学生しか授業料減免の補助対象となっていないにもかかわらず、国立大学は学生総数約61万人のうち延べ人数で約18.1万人（29.6%【平成26年度実績】）の学生が免除されています。
- そのため、私立大学は、独自の奨学金制度を創設し、学生の経済的支援を行っていますが、国からの支援は、私立大学の奨学費支出計896.0億円のうち、66.5億円（7.4%）に過ぎません。

(参考) 家庭の年間平均収入額（国公私立）



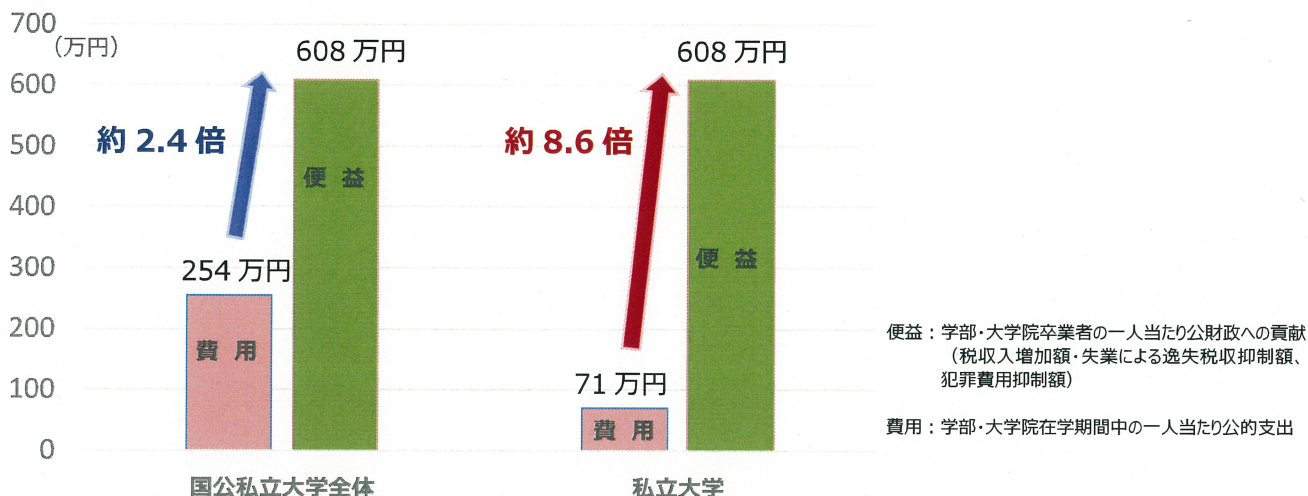
○ いまや、国立大学生の家庭の年間平均収入額（839万円）は、私立大学生の家庭の年間平均収入額（826万円）を上回っています。

出典：日本学生支援機構「学生生活調査」より作成

わが国の国力の維持・発展に不可欠な私立大学

Ⅲ. 私立大学の経済的・社会的効果

1. 高等教育がもたらす経済的・社会的効果



出典：文部科学省委託調査「教育投資が社会関係資本に与える影響に関する調査研究」三菱総合研究所（2010）をもとに国立教育政策研究所にて試算（2012 時点試算）、私立大学生の効果額については、上記、国立教育政策研究所の試算をもとに国公立大学の便益が同額との想定し日本私立大学連盟にて試算

- 国立教育政策研究所が試算した結果によれば、高等教育への公財政支出はその支出額の**約2.4倍の効果**があるとされています。この効果を私立大学のみでみた場合、私立大学（大学院学生を含む学生）については一人当たり71万円の公的投資額で**約8.6倍の効果**があることになると推測されます。
- OECDにおいても、「教育の経済的・社会的効果は大きい」としたうえで、「教育投資に対する経済的リターンは、とくに高等教育段階で大きい」とされています。
- **極めて、経済的・社会的効果の高い私立大学への公財政支出は、社会的コストであり、その充実によって国力は発展します。**

(参考)

【国私別の費用（4年間）と便益（男子／65歳まで：割引率ゼロ）】 (単位：万円)

	国立大学			私立大学		
	家計	政府	計	家計	政府	計
直接費用 ※ 1	216	600	816	480	60	540
機会費用 ※ 2	977	65	1,042	977	65	1,042
便益	7,122	1,258	8,380	7,122	1,258	8,380
(参考)	6.0倍	1.9倍		4.9倍	10.1倍	

※ 1 直接費用：学生一人当たりの国庫補助投入額

※ 2 機会費用：高卒者の4年間の所得から推計した税収入

※ (参考) は、便益／費用の単純な倍率

【3つの内部収益率】 (%)

	国立大学	私立大学
私的収益率	7.0	6.4
財政的収益率	2.3	9.6
社会的収益率	6.0	6.7

私 的 収 益 率：家計の費用負担額と税引き後の生涯便益の関係

財政的収益率：政府の費用負担額と税収入額の増加による生涯税便益の関係

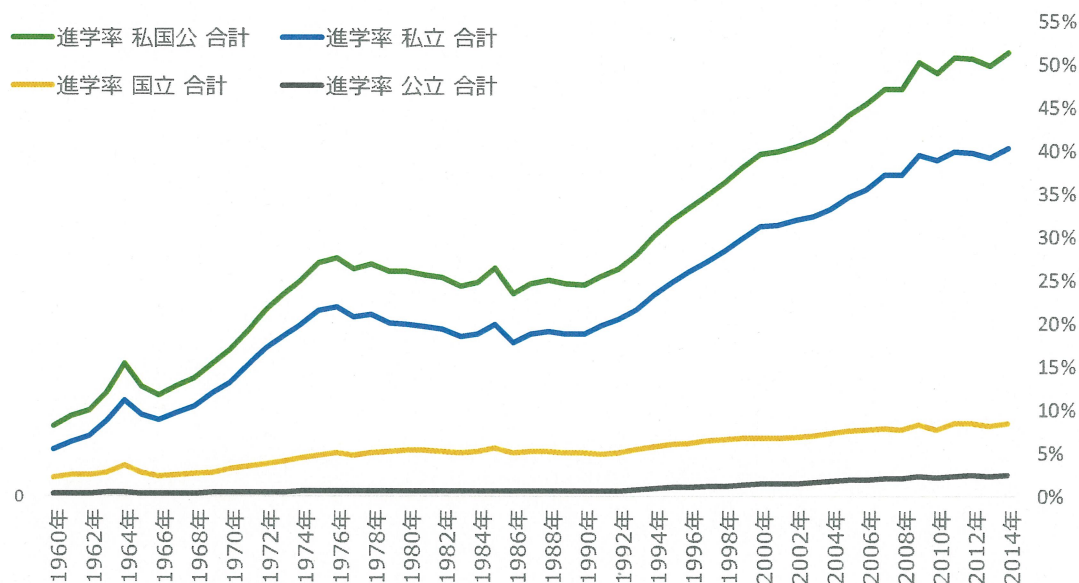
社会的収益率：家計と政府の費用総計額と税引き前の生涯便益の関係

出典：『大学の条件』（2015）矢野真和著

- **私立大学は政府による財政負担（費用）の10.1倍の便益を政府にもたらしている**との試算もあります（国立大学は1.9倍）。
- さらに、家計による負担（費用）と、政府による負担（費用）と、それにより得られる受益（便益）の関係性を収益率法により試算した結果によると、私立大学は、**財政的収益率（9.6%）＞社会的収益率（6.7%）＞私的収益率（6.4%）**となり、**個人に帰属する便益よりも政府に帰属する便益のほうが大きくなっています**〔国立大学は、**私的収益率（7.4%）＞社会的収益率（6.0%）＞財政的収益率（2.3%）**〕。

わが国の国力の維持・発展に不可欠な私立大学

2. 私立大学の量的・質的貢献



出典：「高等教育統計データ集【第三版】（広島大学高等教育研究開発センター）」の「進学該当年齢人口（全国、男女別）」「18歳人口」及び学校基本調査の「大学入学者数」に基づき作成

- 日本の大学進学率の51.5%（2014年度）のうち、**40.4%（約8割）を私立大学生が占めています。**
- 天然資源に乏しいわが国が、今後も持続的発展を遂げるための方策は、一人ひとりの生産性を向上させることにおいてほかになく、大学への進学率のさらなる上昇による私立大学の質的、量的充実が不可欠です。

IV. 私立大学を基幹とした公財政支出政策への転換

1. 教育財源確保のための方策

- 個人の所得にかかる税制上のさまざまな控除の見直しによって得られた財源を教育費支出に充当する。
- 将来的に消費税収入の一部を教育目的のために支出することができるようになる。

日本私立大学団体連合会「教育立国実現のための教育投資・財源等に関する意見」より

（参考）

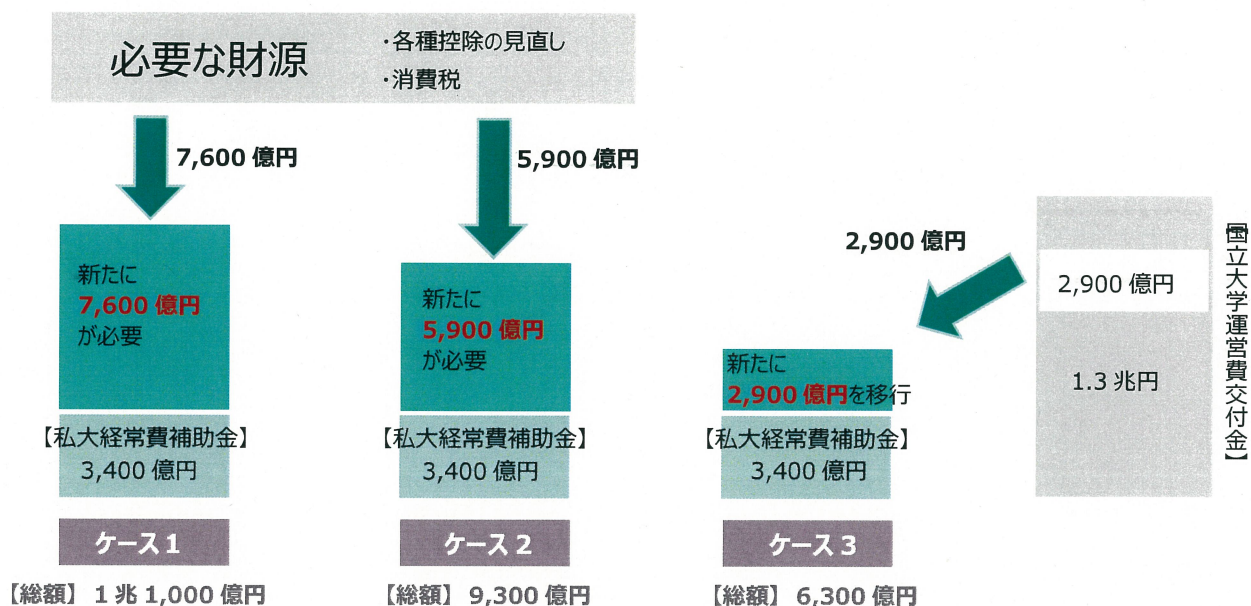
教育再生実行会議『教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について（第八次提言）』においても教育財源の確保について以下の提言がなされています。

- 高等教育段階における教育費負担軽減については、優先的に取り組むことが必要
- 大学全体の約8割を占める私立大学についても、私学助成の充実など財政的基盤の確立を図りつつ、教育の質的転換のための全学的な体制構築、地域や産業界と連携した教育研究、グローバル化への対応などの教育改革を推進すること

わが国の国力の維持・発展に不可欠な私立大学

2. 高等教育費に対する新たな公財政支出

【私立大学を基幹とした高等教育費のあり方】



※ 国立大学の学生向け教育費を国立大学運営費交付金等（約 1 兆 3,000 億円）の約 50%として推計

ケース 1：私立大学の「教育」にかかる学生一人当たり費用を国立大学の国費負担額と同程度（学生数 61 万人強に対し約 6,500 億円）と仮定し、その 2 分の 1 を国費で負担する場合

ケース 2：私立大学の経常的経費（約 3 兆 1,000 億円）のうち「教育」にかかる経費を 60%と仮定し、その 2 分の 1 を国費で負担する場合

ケース 3：国立大学と私立大学の「教育」にかかる経費への公財政支出（約 9,900 億円〔6,500 億円 + 3,400 億円〕）の範囲で、国立と私立を学生数の比率（2：7）に応じて、同じ水準の負担額（私立は 2 分の 1 を国費負担）とする場合

- 教育の公的便益は、私立と国立という設置形態による違いはなく、公共に対する還元及び本人の得る利益も差がないとすれば、現状のような公財政支出の格差を速やかに是正する必要があります。そのためには、**高等教育費に対する公財政支出のあり方を大胆に変更することを検討すべきです。**